

岩手県告示第38号

建設関連業務の委託契約に係る条件付一般競争入札及び指名競争入札に参加しようとする者の競争入札参加資格基準及び建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間（平成20年岩手県告示第504号）の一部を次のように改正する。

平成23年1月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前	改正後
<p>2 建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間等</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 提出場所及び方法 別表第2の右欄に掲げる本店の所在地の区分に応じ、同表左欄に掲げる提出場所（規程第12条に規定する場合は、岩手県県土整備部建設技術振興課）に次のいずれかの方法により提出すること。</p> <p><u>ア 提出書類を直接持参することにより提出すること。</u></p> <p><u>イ 電子申請・届出汎用受付システムを使用して提出すること。ただし、様式第1号以外の提出書類については、郵送又は持参することにより提出するものとする。</u></p> <p>(4) [略]</p>	<p>2 建設関連業務競争入札参加資格審査申請書の提出期間等</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 提出場所及び方法 別表第2の右欄に掲げる本店の所在地の区分に応じ、同表左欄に掲げる提出場所（規程第12条に規定する場合は、岩手県県土整備部建設技術振興課）に、<u>提出書類を直接持参することにより提出すること。</u></p> <p>(4) [略]</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。	